

平成23年度 第3回 神林地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成23年12月19日(月) 13:30～15:40
2. 開催場所 神林支所 3階第4・5会議室
3. 出席委員 大嶋芳美、佐藤巧、石田フミ、鈴木誠兒、小野篤、三浦公平
小池知恵蔵、横山一巳、佐藤たみ子、渡辺優子、小田美千子
4. 欠席委員 近秀一
5. 出席職員 斎藤神林支所長、相馬政策推進課長
(事務局) 神林支所地域振興課；山田室長、鈴木副参事、田村主査、
斎藤主査、東主査
企画政策室；船山係長
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成23年度 第3回神林地区地域審議会次第

日 時：平成23年12月19日（月）13:30～
会 場：神林支所3階第4・5会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

（1）「（仮）定住の里づくり アクションプラン」の審議

4 報 告

（1）協働のまちづくりの進捗状況について

5 そ の 他

6 閉 会

会 議 経 過

1. 開会 (13:30)

事務局； ただ今から、第3回神林地区地域審議会を開催させていただきます。会長は都合で1時50分頃の到着になるということです。また、近秀一委員から欠席の連絡が入っております。

2. 会長あいさつ

副会長； 今日は、道足の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。会長はまだ見えていませんが、これから第3回の神林地区地域審議会を始めたいと思いますのでよろしくお願いします。

3. 議事

(1)「(仮)定住の里づくり アクションプラン」の審議

事務局； 本日の会議は、議事として(1)「(仮)定住の里づくりアクションプラン」の審議、報告として(1)協働のまちづくりの進捗状況についてです。

議事については、前回のようにご意見を出していただきながら、答申案をまとめていきたいと思います。前回の積極的なご意見も踏まえ今回の新たなご意見を加えて、事前に資料を配付していますので、資料の3ページから7ページまでの全般を通した項目を対象にして進めていきたいと思います。

委員； 3ページ(1)の産業元気プロジェクト 雇用の確保・拡大の(ア)ですが、「現在の誘導地域の検証を行い、新たな立地候補地確保に向けた研究を進める必要があります」とありますが、新たな立地候補地の確保というのは、現在の工業団地もまだ空いているのに、今までのところは企業のニーズにマッチしていなかったから、新たにニーズにマッチしたところを探すということですか。

事務局； 山北地区から神林地区まで工業団地があり、まだ空いている状況です。それが高速道路もできて、周辺の状況も変わってきています。

そこで、既存の工業団地が空いているので、ほかには手を出さず今の施策を工面していくのがいいというご意見や、周辺の状況が大きく変わっているので、今までの施策には一定の区切りをつけて、新たに立地場所を探した方がいいのかなどのご意見をいただきたいということです。

以前は税制の優遇を受けられた政策はあったのですが、時代が変わって法律はまだあるのですがうまく機能していないのが現状です。

内部的にも検証しますが、そういった方向性のご意見をいただきたいことと、前回にご意見のあった企業誘致も大事ですが、地元企業も起こさなければいけないということも加えて、行政としてまとめていきたいと思っています。

委員； 同じく3ページ(2)の交流・体験プロジェクト 魅力ある地域づくりの(ア)の「通過都市とならないような戦略を構築する」とありますが、滞在都市というような前向きな名前にならないのかと思います。消極的なイメージが強いので、「滞在都市となるような」という文言にできないでしょうか。

事務局； ただ今のご意見の要旨を、答申の中でどのような文章にしたらよいのか、整理する時には十分考慮させていただきます。

委員； 文書の内容はとてもよく書かれていて立派ですから、どうしても言葉じりを捉えるような発言、論議になりがちになってしまいます。

委員； 各地区に工業団地があって、神林地区でも21区画中、操業6、分譲済13、分譲中2とありますが、分譲済13とは、いつ頃から操業するのかわかりますか。

事務局； わかりません。分譲中の土地が神林地区と山北地区で2区画ずつあります。

委員； そう考えると分譲中の区画が少ないので、新たに企業が入ってくるのが難しいので、新たな立地候補地を探すことだと思っていました。

事務局； 工業団地は、市役所が直接分譲を行っているところと、企業団を作って分譲しているところがあります。神林地区の工業団地の1区画は全て10,000㎡以下です。当時の戦略として10,000㎡以下でないとは構想外という時代でした。それに神林地区は傾斜地になっています。これ以上の土地が必要でも造成費が必要になってきますので、条件に合わないという事例も現にあります。山北地区は、もっと面積の小さいところもあります。交通の条件だけでなく、こういう点も整理していく必要があります。

逆に、村上でこういう企業に来てほしいとした時、そんなに広い面積が必要でないものであれば、何千㎡単位の売り込みでも十分だと思います。例えば、新潟県が阿賀野市で行った太陽光発電装置のパネル設置であれば、広い面積は必要ないし、傾斜地でも可能だと思います。

ただ現在は、旧市町村から継承した土地をどうするか検証を十分していかなければなりません。残っていますからどうですかでは、誘致は難しいと思います。いろいろな条件が変わってきているので、それらも踏まえてやらなければいけないということで、市としての案をご提示したということです。

委員； 分譲時には、購入後何年間の内に建物を建てなければいけないという条件はありますか。

事務局； ありません。仮にこれから分譲する時に、市が直営でやるか、民間にお願いするのか二つの手法があると思います。また、企業が来たいという場所の条件も変わってきていますので、検討していく必要があります。

委員； 4ページ(3) 健やか・子育てプロジェクトの 高齢者・障害者福祉及び介護予防対策の推進の(ア)に、「歩行誘導ブロックの整備などを進め、高齢者や障害者にやさしいまちづくりを推進する必要があります」とありますが、「高齢者や障害者」という言葉はいらぬのではないかと思います。特定の人を指すのではなく、みんなにやさしいまちづくりとしてほしいと思います。

事務局； 今、会長がお見えになりました。会長とは、今までの会議の内容の打合せをしておりましたので、ただ今の質問から引き続きご審議をお願いします。

会長； みなさん遅くなりました。審議を続けますのでよろしくをお願いします。

事務局； ただ今の委員のご意見ですが、見出しに「高齢者・障害者」とあるので、文中に同じ言葉をあえて使う必要はないということだと思っています。後ほど事務局でご意見を検討して、内容が通じるようであれば削除したいと思います。

委員； 3ページ(1)産業元気プロジェクト 産業の活性化の(ア)ですが、文言はこのとおりでいいと思います。

前回も聞いたのですが、農商工連携を私たちは新潟県商工会連合会の指導でやっていますが、村上市、農協等で農商工連携の受け皿をしているところを把握しているのでしょうか。

事務局； 農商工連携、農林業の6次産業化については、今は一つになっていますが、地産地消協議会や地域ブランド協議会を中心に議論をしていました。行政主導で民間の方に入ってもらうか、民間主導で行政が財政的支援をするのか決まっていますので、今のようなご意見が出ると思います。

委員； 言葉はいいですが、支援策とはどこまで支援をするのでしょうか。昔は100%補助でしたが今は30%です。各商工会では自己負担分が出せなくて立ち上げができない状況です。支援策というのは財政面も考えているのかという意味合いもあってお聞きしました。

事務局； ただ今のご意見は、農商工連携、農林業の6次産業化が見えてきたら、どこが事業主体となってどういう事業支援をするのかをはっきり明記すべきということだと思います。事業展開をする時によりわかりやすく作っていくようにというご意見だと思いますが、いかがでしょうか。

委員； そうです。

事務局； 文言だけの絵に描いた餅では困るので、中身のあるものにしていきたいと思

います。補足ですが、合併時に新市の補助制度を作りました。その中の一定の基準として3割補助という基準がありますが、ただ今の産業の活性化のように特化したところには、ご意見を聞いて別に考えていかなければとも思っています。

委員； 関連ですが、私はここに農商工連携という言葉を書くべきではないと思

います。これだけが特化したものではないと思うので入れないでいいと思います。また、文言に必要です、必要がありますと書いていますが、誰が誰に対して言っているのかを明記するといいと思います。

委員； 関連して、支援するとは、事業を作る段階で指導、リードしてくれる人的な支援なのか、事業を作り上げるのを待ってから事業への支援なのか疑問に感じ

ます。物事をやるには先頭に立ってくれる人がいないとできないと思います。もう一つは地域認証制度のことです。エコファーマーという制度がありますが、せっかく資格を取ってもメリットが何もなくて使っていません。せっかくやるのに価値のあるものになってほしいと思います。

それと、このアクションプランを実践に移していく過程をお聞きします。

事務局； このたびの諮問はアクションプランの方向性に意見を出していただくこと

です。このプロジェクトの中身の実践は平成25年度から平成28年度になります。ご意見にあった、誰がリードしていくのかと認証をもらっても活用方法がないということであれば、活かす方向性をここで原案としてまとめていきたいと思

います。答申案としては、具体的な実践の前の基本となる方向性を、文言として次回まとめて出していきたいと思

委員； 3ページ(2)交流・体験プロジェクト 魅力ある地域づくりの(ア)に「通過都市とならないように」とありますが、高速道路では豊栄のパーキングから北はパーキングが何もない状況です。荒川の橋の手前に大きな空き地がありますので、走行している時に村上市をアピールする手段を整備するなど攻めの方向性を出していったほうが良いと思います。

事務局； 事務局としても、通過都市とならないような方策を具体的に取るような文言を入れて整理したいと思います。

委員； 6ページ 公共交通体系の整備の(ア)「デマンド型の交通」の現在の利用者の数を教えてほしいのと、6ページ 安全・安心まちづくりの(イ)「人に優しい歩行空間の確保」とありますが、自転車にも優しいというのが今のエコスタイルだと思いますし、自転車の通行スペースがない現状なので加えた方がよいのではないのでしょうか。

それと4ページ 子育て環境の整備の(ウ)「学童保育所を計画的に整備し、放課後児童対策の充実を図る必要があります」では、どうしてもボランティアが必要となってきます。

あと、5ページ 生涯学習の充実の(イ)「行政出前講座や市民講座」とありますが、市民講座が減っている状況なので本当に実現できるのか、それを行う人の育成も大事だと思います。

事務局； 神林地区の公共交通のデマンドは、帰りの「県立坂町病院」と「厚生連村上総合病院」からの乗合いタクシーの方法でやっています。11月の利用者は、1日5～6人です。利用があるほうだと思っていますし、当初に比べれば増えています。本庁の担当者が病院でPRもしていますので、今後も増えていくと思います。利用者は、高齢者の方と近くにバス路線などが無い方です。

自転車の通行スペースについては、安心安全な歩行空間の確保と関連して、エコスタイルな自転車通行をどんな表現にするか、次回に議論をお願いします。

次の学童保育などのボランティアですが、文言に盛り込んでいくようにしたいと思います。市民講座、出前講座や学童保育全てにボランティアの活動は大切なことだと思いますので、どういう形になるかはわかりませんが盛り込みたいと思います。

委員； 4ページ(3)健やか・子育て応援プロジェクトの 地域医療体制の環境整備の(ア)「厚生連村上総合病院」の建設予定地の件ですが、市議会でも質問がありました。まだ決まっていないという答弁であったと思います。私は、緊急性も考慮して高速道路のインターチェンジの脇が良いと思っています。市の土地がインターチェンジの近くにあるのかと、ほ場整備をした土地が病院用に使えるのかをお聞きします。もし使えるのであれば、インターチェンジの脇が良いのではと思っています。

事務局； 1点目の市の土地ですが、七湊に約8ヘクタールあります。2点目のほ場整備した土地の件については、ここではわかりません。

委員； 私は、インターチェンジの近くにできると緊急時の対応にも良いし、周辺の活性化にもなると思います。

事務局； 地域医療体制は、地域医療のあり方とともに検討することでまとめています。当審議会の方向性につきましては、どのような文面になるかは次回に決めていきたいと思います。

委員； 第2回の審議会後に事務局からアクションプラン（素案）の内容についての質問と意見をお寄せくださいとの依頼があつて提出していますが、それを今回の会議の資料として検討することではなかったのでしょうか。

事務局； 質問に関しては、質問と回答ということでみなさまに郵送させていただきました。ご意見に関しては、各地域からたくさんいただきましたので、是非今回の会議でご意見として出していただければと思います。

委員； 第2回の会議でも発言しましたが、第1に、4ページ（3）健やか・子育て応援プロジェクトの健康づくりの推進で「食育と運動普及による総合的な健康づくりを推進する」ということを是非表記してほしいと思います。

第2に、5ページ（4）人づくりプロジェクト「郷育のまち・村上」の推進の（イ）「学校支援地域本部事業」ですが、文部科学省のモデル事業として3年、その後村上市の事業として取り組んできていると思いますが、地域によってはまだまだ活発に行われていない部分もあると思います。アクションプランで学校地域支援事業の充実とあるのですが、もう一步具体的な内容があればよいと感じました。

第3に、同じ5ページの（4）の生涯スポーツの充実の中で「関係団体」という言葉がありますが、総合計画やスポーツ元気プランでも、もう少し具体的な表現が出ているのに、アクションプランでは関係団体という言葉でしか表記されていないのはおかしいと思います。

第4に、スポーツリーダーの育成支援についても、元気プランで今年から取り組みを行うことになっていますが、まだ動きがないということで、市から平成25年になると回答をいただきましたが、アクションプランの全体として、もう少しメリハリのある表現にしたほうが、アクションプランとしては生きてくると思います。

会長； 私もそう思います。ここに至ってまで関係団体という表現では消極的すぎます。すでに活動をして何年も経ち、一生懸命活動しているので、むしろこの団体を後押しするような文言の使い方が要求されると思います。それが、やっている人にとっての元気づけであり、応援の言葉に代わるものと思います。

この前、都岐沙羅パートナーズセンターが、村上岩船地域全体を学校とみなして取り組むという活動を始めました。協働のまちづくりもここに参画してもよいはずだと思います。例えば、試験的に参加、傍聴してもよいと思います。参加しながら自分たちがこの先どうしたらよいのかが見えてくる気がしますので、具体的な名前を出してやれば激励もできると思うし、そうしたところに積極的に入っていけるような形の表現がいいと思います。この議題は、スポーツ、生涯学習での発言ですが、全ての項目に当てはまってくると思います。また、これから新しい団体が出てくるのを待っているのか、現在活動している団体をもっと発展させていくのか、その辺を考えた表現が問われると思います。

- 委員；今のスポーツのことですが、体を動かすことだと思いますので、救助的なものも入ってくると思います。先ほど病院のことが出ましたが、村上総合病院や、坂町病院だけでなく、地域医療となれば個人の医療機関などの小さなところも考えていかなければならないと思うので、固有名詞を出すのではなく、全てのものを対象とする考え方をしなければと思います。抽象的な表現でもよいですが、前向きな表現をしてほしいと思います。
- 事務局；今のスポーツ団体の関係も、先ほどのボランティアの件も、みなさんのお力を借りてやっていかなければならないことなので、両意見がありますので、どのように表記していくのか、次回は具体的な表記と抽象的な表記の二つを並べて、それを検討いただいてどちらにするか決めてもらいたいと思います。
- 委員；通過都市とならないようにと、道の駅の再開発を商工会で何年も前からお願いしています。官民一体で取り組むことも文言に入れられないでしょうか。
- 会長；病院の固有名詞を出しているのは、これくらいの財政支援を行っている、そして地域医療を守っているということを示したい、そこにあると思います。
- 委員；私の先ほどの意見は、固有名詞は出してもよいと思いますが、冒頭に「厚生連村上総合病院」、「県立坂町病院」と書くというのは良くないのではということです。初めに固有名詞を出してしまうと、地域医療が両病院のためにという捉え方になってしまわないか懸念されるということです。
- 委員；先ほどのボランティア活動で学校支援をやられているのはわかるのですが、学童保育をボランティア活動だけでやっているということではないですか。
- 委員；学童保育は、行政でやられています。
- 委員；中で働いている人は給料を貰っているのですか。
- 委員；働いている人も行政からの人です。たまに本を読みに行ったり、音楽を演奏して踊ってもらったりしていますが、子どもの充実を図るためにはもっといろいろな人が必要になってきます。そういう人たちのために講座を開いて充実させていく仕組みを作ってもらいたいということです。
- 委員；私は、学童保育に関わっている方が、住民の方との一体感がないような気がしています。学童保育に通っている親との交流はあっても、住民とのコミュニケーションがあまりうまくいっていないような感じがします。学童保育所こそ地域の支援でやれるのではないか、その辺が欠けているような気がします。
- 委員；先ほどの学校支援地域本部事業も、現にボランティア登録をしているわけですが、でもそれが活かされていないので、そこでもっと連携を図ればもっと活用できるのに、登録の募集は熱心をお願いしてくるのに、結局利用がないのが現状です。形だけ作ればそれで終わりになっていて、それを使ってこそ初めて利用価値が出てくるのにそこまで至っていません。
- 委員；郷育というのは、そういうところに人が入っていくことが大切で、入れないような枠組みになっているようなので、今後改善していければ生き方が違ってくると思います。
- 会長；立ち上げをするとき、行政のほうで一方的に割当てし、人選してしまったので、スタート後の実際の活動に合った人での再編も必要だと思います。見直し

をして、活動できる人にもっとお願いしてやれるようにできればと思います。

神納中学校区では、ある集落にボランティアクラブがあって活動をしています。その方達をリーダーにして各集落でもボランティアをやる人が増えていけばよいのではないかと思います。

委員； ボランティアですが、人との関わりを持って物事をしていくので、個々の資質を高める取り組みが必要であり、講座、講習は非常に大切だと思います。

委員； 講習だけでなく話し方や礼儀正しさなども必要になってくるので、1、2年のスパンでなくて長い目で見て育てないといいい人材は育たないと思います。

委員； そういう人が中にいれば、何が大事なのかなどお互いに話せると思います。

事務局； 今までのボランティア活動のこと、農商工連携のリーダーの支援、人との関わりと資質の向上など、全てのプロジェクトに対しての人との関わりが非常に重要になってきているというご意見ですので、これをまとめて別記で総則的なものでまとめたものを作りたいと思います。

委員； 1ページの村上市の人口を見ると、平成22年度で66,000人位ですが、人口の減少率を見ていくと10年以内に50,000人代になるように思います。いかに人口の減少を食い止めるか、いかに人口を増やしていくかがこの地域が活性化していく基本だと思います。それと地域の65歳以上の高齢化率はわかりますか。

事務局； 県の平均が約26%で、村上市は30.8%です。

委員； 30%を超えていると市税を負担する世代がだんだん減少していくので、企業の誘致など総体的に行わないと人口減少にも歯止めがかからないし、何とかしないといけないと思います。そのためには、この地域で産業を興していくことが基本だと思います。少しでも収益が上がるなど、企業が活性化していくことをやっていかないと難しいと思います。

そのために、この地域のものを使い、活かして6次産業化を市全体で積極的に取り組み、それが活性化につながり成功すれば情報発信になって一番よいのではと思います。そこに財政支援を含めて支援をしていけばよいと思います。

事務局； ただ今のご意見を3ページ(1)の産業元気プロジェクトのところでもまとめていきたいと思っています。

会長； ほかにありませんか。

委員； 今、委員が言われたとおり、人口を増やすことが一番大事なことだと思います。高速道路の整備も進んだので、できたらこの地域をベッドタウン化して、若い人に手厚い補助をして定住してもらえるような手立てが必要だと思います。人がいるところに産業も商店もできると思います。

事務局； ご意見にあるように、合併してから人口が毎年800人から1,000人近く減少しています。主な要因は、生まれる人より亡くなる人が多い自然的減少です。議会でも人口の減少に歯止めをかける対策がポイントとなっています。

そのための重点戦略を定住の里づくりとして、これから具体的な対策をしていかなければならないということで、4ページの交流・体験プロジェクト 定住・交流人口の拡大(ウ)「移住定住者支援制度の研究を進め、定住人口の拡大を図っていく必要があります」という素案をあげました。空き家バンクと併せ

セットで支援していく制度を考えていかなければと思います。

あと、デマンド交通、公共交通の件ですが、神林地区の取り組みは紹介しましたが、朝日地区以外の各地区でもそれぞれ違う方法で実証運行しています。2ヶ月半が過ぎて思いどおりにいていない部分もあると思います。これを検証して2月に公共交通の会議があるので、改善していくことになります。4月からは朝日地区でも実証運行を開始予定ですので、情報提供をしました。

もう一点、「厚生連村上総合病院」については、市長も市としてはできる限りの支援はすると言っています。厚生連の要請は、建設の土地は市で用意してほしいことと、建設費の応分の補助の2点です。土地は関川村、粟島浦村を含めてのことです。基幹病院だけに市が負担するのではなくて、地域の医療としてどうあるべきかを、地域の医師会のみなさんと基幹病院のあり方、位置付けを協議した上での支援ということで整理していきたいと思います。作り方としては、先ほどあったご意見がよいのであれば直していきたいと思います。

会 長； 病院の予定地ですが、議会での市長の答弁では4ヶ所あって1ヶ所は駄目だったとのことですが、あとの3ヶ所は公言できますか。

事務局； はい。一つは村上瀨波温泉インターチェンジ付近。一つは村上駅の西側の前田製管跡地周辺。一つは山辺里の運動公園脇のほ場整備で創設した土地です。

会 長； 病院でもいつまでも待ってはもらえないと思います。次に別な地域で病院を建てる計画があれば、そちらを優先して村上が後回しになっては大変ですから、土地の選定は急がなければならないと思います。

委 員； 5ページ(5)暮らし応援プロジェクト 自然環境の保全の(ア)に「新エネルギーの導入」とありますが、新エネルギーの事業を興すようなことでしょうか。例えばソーラーパネルの設置や小型水力発電のようなことでしょうか。文書を見ると、新エネルギーの導入を実施するとありますので、計画の後半では導入していくことだと思います。地域に水源や用水もありますので小型水力発電に地域を上げて取り組めないか、また工業団地の空いている土地にソーラーパネルの設置に取り組めないか、文書の「必要があります」の表現では、本当に平成25年から行うのか疑問があります。

事務局； ただ今の件ですが、こちらの文書の表現が悪くて、市が直接新エネルギーに関わる施設を造ることと誤解されていることがほかの審議会でもありました。

実はそうではなくて、新エネルギーに取り組む事業者などにどういった支援が市としてできるかという意味で書いたものです。

村上市では、バイオマス発電を使った事業を新年から始める業者もいますし、その他温泉熱、風力、水力、太陽光などもあります。これらの事業に市としても支援策が必要ではないかと、市長も考えておくようにと指示を出していますので何とかしたいと思っています。委員のご意見も十分承知していますので、積極的に取り組んでいくということで捉えさせていただきます。

委 員； 併せてお願いですが、エコタウン構想は市が早めに取り組んでもらわないといけないと思います。エコタウン構想の次に今の新エネルギー事業を行うことになると思うのでお願いします。

事務局； 市の環境計画を環境課で作っていますが、計画だけで具体策はまだの状況です。県内でも補助制度を単独で作っているところも多くありますので、十分整理していきたいと思います。

会長； 合併前に、旧朝日村であけぼの団地を整備したと思いますが、現在は面積がもっと広がっているようですが人口は増えているのでしょうか。

事務局； 好評で造成したところはすぐに売り切れました。その後は、旧朝日村で造成した周辺を民間の事業者が造成していますので人口は増えています。若い人が多く入居していますので、子どもも増えています。

会長； 旧朝日村時代は、村内の人に限るといった制限があったようですが、現在はどうなっていますか。

事務局； 今は行政の手を離れて民間の事業者が行っていますので、そういった制限はないと思います。

会長； わかりました。ほかにありませんか。

事務局； 7ページの地域活性化に向け各地域で特に取り組む施策の方向性に、神林地区で取り組む二つを掲載していますので、こちらも併せてご意見をいただきたいと思います。

会長； ただ今事務局からありましたが、こちらの表現、文言なども含めてご意見がありましたらお願いします。

副会長； 国道345号線の瀬波トンネルの先がまだ未着工ですが早く開通させて、お幕場森林公園を観光地に発展させたらと思いますが、計画はどうなっていますか。

事務局； 計画としては、トンネルを抜けて瀬波小学校のところまでつながる計画になっていますが、県では交通量などを調査してこれ以上の延伸は考えていない方針だそうです。ただ今のご意見は、観光の活性化として必要ではないかということなので、答申に盛り込むかも含めて整理させていただきたいと思います。

会長； そのほかにありませんか。
ないようですので、今回の議事の審議はこれで終わらせていただきます。

4. 報告

事務局； 【各地域のまちづくり協議会の進捗状況の報告】

5. その他

事務局； 【2月15日に各審議会の答申を市長へ提出することの説明】

【次回の開催を調整の結果、2月7日（火）午後1時30分からに決定】

会長； それでは、これで終了します。ありがとうございました。

6 閉会（15:40）